

会 議 録

会議の名称	平成30年1月25日開催政策会議	
開催日時	平成30年1月25日(木曜日) 午前9時00分から 午後11時00分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長(途中退席)、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、会計管理者、教育次長(途中退席)	
審議概要	1	次期情報化事業計画<平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度)>(案)について 政策経営部 【意見等】 ・マイナンバーカードの普及率が伸び悩んでいるため、国の法改正、情報セキュリティ面への対応とあわせて、具体の活用方法についても検討を進め、本計画により全庁的に推進を図っていくこと。 ・テレビ電話については災害対策訓練や総合支所間の会議だけではなく、保健福祉分野での活用が進むよう、活用促進に向けた検討をより一層進めること。 ・タブレット等を活用したペーパーレス会議の取組み状況の質問に対して、本年度中に、一部会議室に無線環境を整備し、試行する旨の説明があった。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
	2	(仮称)世田谷区みどりの基本計画(案)について みどりとみず政策担当部 【意見等】 ・特定生産緑地制度ができたことは、みどり率向上に向けて取り組むチャンスなので、この機を捉えてやるべきだとの意見があった。 ・具体的な行動計画がきちんと示されていれば、みどり33に向けて取り組むことができるという意見に対し、本計画にどこまで記載するのか産業政策部と調整するとの説明があった。 ・産業ビジョンや農業振興計画、新実施計画と整合を図る必要があるとの意見があった。 ・都市計画公園区域内の生産緑地を自治体がいち買い取る場合に補助が出る都の制度について、何か対応は考えているかという質問に対し、世田谷区は農業公園で都市計画決定をしているため、制度ができればぜひ活用したいとの説明があった。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
審議概要	3	世田谷区第3期文化・芸術振興計画(案)について 生活文化部 【意見等】 ・音楽事業について記載すること。 ・せたがや文化プログラムについて、具体的な取組みを示していくこと。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
	4	区民交通傷害保険の実施について 土木部 【意見等】 ・他人にけがなどを負わせてしまった場合、高額の損害賠償金を支払うこととなり、大きな問題となっている状況のなか、損害賠償保険が付いている保険のみにしぼれないのかという質問に対し、確認するとの回答があった。 ・保険加入を案内するときに、交通事故の事例などを情報提供することが必要だとの意見があった。 ・傷害保険には相手のけがなどの補償も入っているのかという質問に対し、相手方への補償は入っていない、自転車賠償責任保険のほうに入っているとの説明があった。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。

<p>審議概要</p>	<p>風景づくり条例の改正及び風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)案について</p> <p>5</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民意見募集の際は条例改正の内容についても聞いたのかという質問に対し、ガイドラインの内容について区民意見募集を行ったため、条例の内容そのものについては聞いていないが、協議を義務付けることについては触れているとの説明があった。 ・条例の中でガイドラインの策定を規定するのであれば、風景づくり条例を改正し、ガイドラインを策定するという流れでよいのではという意見に対し、修正するとの回答があった。 ・実際にはどのように普及させるのかという質問に対し、屋外広告物関連の事業者へ説明を行った際は、比較的好意的な反応が多く、実用されるときはガイドラインを送ってほしいと言われているとの説明があった。 ・看板を出している商店街などにも周知が必要だとの意見があった。 ・事業者の対応は街づくり課が行うのかという質問に対し、窓口でガイドラインがある旨を案内してもらい、ガイドラインの詳細案内や実際の協議などは都市デザイン課で行うのと説明があった。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	<p>都市整備政策部</p>
<p>備考</p>		
<p>所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>	